

人権相談窓口

各種人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受付けています。困った時は、一人で悩まずに相談してください。(無料・秘密厳守)



みんなの人権 110 番

TEL 0570-003-110
(平日 8:30~17:15)

子どもの人権 110 番

TEL 0120-007-110
(平日 8:30~17:15)

女性の人権ホットライン

TEL 0570-070-810
(平日 8:30~17:15)

Foreign-language Human Rights Hotline
外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570-090-911
(平日 9:00~17:00)

インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>



和泉市人権相談

① 人権擁護委員による相談

場所：人権・男女参画室内相談室

問合せ： 0725-99-8115

(第1・3月曜日の13:30~15:30
祝日、年末年始除く)

② 相談員による相談

場所：人権文化センター
(ゆうゆうプラザ)

問合せ： 0725-30-4151

(平日 9:00~17:15
祝日、年末年始除く)